慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	米価調節審査会の設置に就て（中）
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.8 (1915. 8) ,p.942(110)- 953(121)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150801-0110

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

米價調節審査會設置に就て（中）

高城仙次郎

目次（二）

四、米價調節方法と其效力

四、米價調節方法と其効力

吾人は前二節に於て米價調節の意義に就きて聊か說明を試みしが、本節に於ては米價を調節する爲めに從來我國に於て實施せられし方法並に將來用ひ得可き方策を列擧し、且つ各其方法方策の效力如何に就きて短評を試みんと欲す。

されど、米價調節の方法が果して有效なるか否やは調節せらる可き米價が何故に暴落又は暴騰せしやに依りて定まるものなれば、左に先づ順序として米價變動の諸原因を列記して、後に調節方法を論ずる際に當りて其都度此等暴騰暴落の諸原因に論及するの煩瑣を避けんと欲す。

云ふ迄もなく、米價は他の總ての貨物の價格と同じく、米穀の需用供給に依りて定まるものなれば、其暴騰暴落は米穀の需用又は供給の激減若しくは激增の誘致せるものに外ならず。假りに、米價の暴騰のみに就きて云はんか、其の暴騰せしは、米の需用が激增せしか、或は供給が激減せしか、或は需用の增加せしと同時に供給が減少せしが故なるは、茲に喋々するの要なし。而して需用の增加は所謂人爲的原因又は所謂自然的原因の釀生せるものなり。所謂人爲的原因とは正米商又は相場師の買占を指し、所謂自然的原因とは人口の增加、生活程度の向上に因づく米穀消費の增加、常食以外の目的に供せらるゝ米穀需用の增加（例せば釀酒の增加）等を謂ふ。次に供給の減少に因づく米價の騰貴に就きて之を觀るに、同じく人爲的原因と自然的原因との別あり。人爲的原因とは農家の賣措、商人の思惑、米穀輸入の禁止、又は米穀輸入稅徵收若しくは、引上に因づく輸入の減退等を云ひ、自然的原因とは主として凶作を謂ふ。而して米價下落の原因が需用の側より之を觀るも又供給の側より之を論ずるも、騰貴の原因と正反對なるは茲に絮說するの要なし。

此米價騰落の現象に就きて吾人の最も留意す可き點は其騰落が恒久的性質を有するか或は又單に一時的性質を帶びるに過ぎざるやの一事に存せり。恒久的騰貴とは投機等の人爲的原因又は當年若しくは前年の豐凶等に依りて誘致せらるゝ一時的騰落に非ずして、米穀の需用と供給との關係を漸次變更せしめつゝある種々の事情に依りて發生するものなりとす。斯くの如く、米穀の需用供給を恒久的に左右する主なる原因は左の如し。

甲、需用を左右するもの

一、人口の增減

二、生活程度の向上又は向下に因づく米穀需用の消長

三、常食以外の目的に供せらるゝ米穀消費の增減

四、米穀代用品の消費如何

乙、供給を左右するもの

一、農夫の增減

二、耕作地の增減

三、農作法の改革

四、米穀輸出入の程度

次に一時的騰落の主なる原因は

甲、需用を左右するもの

一、買占

二、戰時に於ける異常的需用

乙、供給を左右するもの

一、豐凶

二、投賣又は賣崩

なるが、此中戰時に於ける需用激增は論題外として、買占は凶作の年に於てのみ成功するの望

みあるもの、又投賣、賣崩は豐年の年に於てのみ重大なる影響を與ふるものなるを以て、結局米價を一時的に暴騰暴落せしむる根本的原因は米作の豐凶に存せりと云ふことを得可し。

要するに、米價騰落の恒久的原因は之を米穀の自然的需用と自然的供給との關係に求む可く、又其一時的原因は豐凶に之を求む可きものなるを以て、米價を調節するに當りては、調節せらる可き米價の騰落が如何なる原因に依りて誘致せられたるかを探究して然る後調節策を案出す可きなり。米價の暴落が一時的原因に依りて釀成せられたるにも拘はらず、之に對して恒久的原因を矯正するに有效なる方法を施すも何等の效果を擧ぐることを得ざる可し。又、之に反して、恒久的原因に依りて誘致せられたる米價の騰貴に對して一時的原因に對抗せしめて初めて效を奏す可き調節策を用ゆるも無益なるは吾人の呶々するを要せざる所なり。

以上吾人は米價騰落の原因に就きて總括的說明を試みたるが、今や是れより進んで、米價調節に用ひられたることある、又は用ひられ得る種々の方法を擧げ、且つ各其調節策の效力を論評せんと欲す。惟ふに、單に調節策と云ふと雖も、仔細に之を檢すれば、幾多の種類ありて、此等を大別して左の三種に分かつことを得可し。

一、米價が既に或る原因の爲めに奔騰又は暴落し。尙ほ其趨勢を持續せんとしつゝある際に於て、其威力を挫折する爲めに講ぜらるる調節策

二、單に斯くの如く騰落の趨勢を防止するに止まらずして、進んで米價をして所謂標準相場に復歸せしめんとする方策

三、暴騰暴落を未然に防ぐ所謂豫防策

右三種の調節策中第三の豫防策は多少他の調節とは其性質を異にせる所ある特種のものなるが、第一種及び第二種の調節策は根本の性質を同ふするものにして、唯だ異なる所は調節の程度に存するのみなるは明かなるを以て、先づ此二種の方法を略評し、其後第三種に論及せんと欲す。

米價が既に多少騰落せる際に其趨勢を挫折し又は以前の市價に之を復舊せしむる手段を論ずるに當りて、吾人は勿論米價を騰貴せしめ或は下落の趨勢を阻止するの方策と米價を下落せしめ又は其騰貴の傾向を中和せしむるの手段とが全然異なるものなることを記憶せざる可からず。されば、種々の米價調節策の主なるものを此二種に分類せば左の如し。

甲、米價引上策

A、米穀需用の人爲的增加を通じて行ふもの

一、米穀の買上

二、米穀の輸出

B、米穀供給の人爲的收縮を通じて行ふもの

三、米穀及び代用品の輸入禁止

四、米穀及び代用品に對する輸入稅の新課又は引上

五、低利資金の貸付

六、米穀倉庫

C、其他

七、公定相場

乙、米價引下策

A、米穀需用の人爲的收縮を通じて行ふもの

八、米穀輸出の禁止

九、釀酒額の制限

一〇、米穀消費節約の奬勵

一一、代用品の奬勵

B、米穀供給の人爲的增加を通じて行ふもの

一二、米穀の廉價販賣

一三、米穀輸入稅輕減又は全廢

一四、米穀の輸入

一五、取引所に於ける外米、臺鮮米の代用

C、其他

一六、施米

一七、公定相場

一八、都市米穀專賣又は公賣

一九、輸送費輕減

以上十八種の米價調節策を擧げたるが、左に一々短評を加へんと欲す。

一、米穀の買上　米價下落せる際に之を引上ぐる爲めに政府に於て米穀を買上ぐるものなるが、此買上に二種あり。一は陸軍省監獄署等の所用米の買上期を繰上げ、以て臨時に米穀の需用を增加せしめんとするものと、他は更に進んで此目的以外に買上を實行して米價を吊上げんとするものなり。兩者は政府が大正三年度中に於て試みし調節策にして、又農會が政府に建議せし所に係り、後者は舊幕時代及び明治年間屢々試みられし調節方法なりとす。此買上が成功するか否やは勿論米價下落の程度如何に依りて大に左右せらるゝものなるも、過去に於て此調節策の屢々奏功せざりしは買上額が不充分なりしに因るなり。此調節策の試みられし年に於ける米價の暴落は主として大豐作に依りて誘致せられたるものなるを以て、若し買上額が收獲の增加額以上に達しなば、米價をして以前の價格に復せしむることを得可きなり。大正三年度の買上策が無效に歸せしは、前號に於て指摘せるが如く、大正二年度に對する大正三年度の米穀增收額が六百萬石以上に達せるにも拘はらず、買上高が其十分の一だにも及ばざりしが故なり。

勿論此買上策を有效ならしめんと欲せば、單に其數量が充分なるを要するのみならず、市價が一定の標準價格以上に騰貴せざれば、決して買上米の一部だも拂下げず、且つ市價が其標準價格に接近せば直ちに拂下げを中止す可きことを政府が公約することを要す。若し此公約なければ、商人が財政上の壓迫の爲め何日何時政府が持米を賣放つやも測られずとの懸念を懷き、從つて政府の買上が巨額に達せるにも拘はらず、市價が標準價格に達せざることある可し。されば、此買上策を有效的に實行するには政府は巨額の資金を固定せしむるの必要ありて、從つて政府に對して多大の損失を釀すことある可し。此調節策を施したる翌年度に於て若し米穀不作ならば、或は少額の利益を收むることを得可きも、若し豐作ならば、倉敷料、鼠害、金利等は意外の額に上り、累を國庫に及ぼすことある可きを覺悟せざる可からず。

二、米穀の輸出　米價引上の一策として用ゐらる可き米穀の輸出には政府が直接政府の計算に依りて取扱ふものと、確實なる商人に種々の便宜を與へて輸出を行はしむるものとの別あり。此兩者は我政府が明治初年に於て試みし所なりとす。此手段も買上と同じく其分量充分ならざれば、成功せざる可きは明かなり。又此方策の欠點とする所は暴落せる現時の米價と雖も、尙ほ海外に於て我米穀に對して多額の需用を喚起せしむるには餘りに高價なるの一事に存せり。輸出策は巨額の資金を長期間固定せしむるの必要なし、又政府の投賣に關する懸念を生せしめざるを以て、買上策に比し政府に取りて遙かに良策と看做す可きものにして、應急的米價調節策としては蓋し最良策たるも、前記の欠點あるを以て、政府が巨額の損失に甘じて買上價格以下を以て海外に販賣することを辭せざる覺悟を有するに非ざれば、今日に於て之を實施し得るの見込なし。

三、米穀及び代用品の輸入禁止　小麥の市價を引上ぐる爲め其輸入を禁止せし例は歐洲に少からず、又我舊幕時代に於ても諸藩が其領地內に於て米價の下落せる際米穀の搬入を禁せしことありしが、穀物の輸入禁止は穀價引上の一策

として左程效力を有せず。通常穀價が一國内に於て暴落する場合は其國内の供給が需用を充たして餘りあるときなり。されば假令輸入を禁止せずとも、輸入が國内の市價を左右する程多額に上ることある可らず。故に輸入禁止は概ね空文なるに止るなり。唯、輸入禁止策が功を奏するは既に低落せる安價なる内國穀物よりも更に安價なる同一穀物又は其代用品が外國より輸入せらるゝの虞れあるときに在り。殊に此等外國品が過去に於て多額に輸入せられつゝありしときに於て然りとす。如何となれば、國内に於ける穀物の供給を此方面よりして多少減退せしむることを得るを以てなり。

四、米穀及び代用品に對する輸入稅の新課又は引上　輸入禁止すら前述の如く米價引上策として左程有效に非ざるを以て、輸入禁止よりは一層緩慢なる手段たる輸入稅の引上等は應急的調節策としては拙劣なるものなり。但し米穀並に小麥粉等の代用品に對する輸入稅は恒久的に内國米穀の競爭品の供給を制限するの效力を有するを以て、米價の恒久的引上に對しては一策たるを失はず。輸入禁止も亦此結果を一層急激に齎らす可きは勿論なり。

五、低利資金の貸付　政府が農家に低利資金を貸付くれば、農家をして投賣の損害を免がしむることを得可く、從つて夫れ丈け米の供給を減退せしむるの結果、米價は當然騰貴するに至る可ければ、若し大規模に之を行はゞ、資金の貸付は米價引上の應急策として有效なる可し。されど、之を有效ならしむるには米穀買上と殆んど同額の資金を政府に於て調達するを要するの欠點あるのみならず、低利資金の貸付は果して之を公平に行ふことを得るやは一大疑問なり。單に低利資金と云ふも、地方に依りて利子歩合を異にせるを以て、假りに全國各地の農家に對して同一歩合を以て政府が資金を供給するとせば、既に不公平なる處置たるを免れず、又假りに地方の情況を顧慮して政府貸付利子歩合を二三にするとせば、其間に種々の弊害を釀すに至る可し。加之同地方に於ても低利資金を最も必要とする農民が貸付の恩典に預らずして、却つて思惑賣買を行ひて巨利を博さんとせる大農又は商人が其大部分を借受くの結果を呈するに至らずとも云ひ難かる可し。

六、米券倉庫　米券倉庫は中央政府又は地方自治團に於て之を經營することを得可けんも、米の買上と同じく巨額の資金を要し從つて財政に累を及ぼすことある可ければ、其經營を私人に任すを以て良策とす可きか。若し此制度にして發達せば、米價は多少自然的に調節せらるゝに至る可し。殊に其經營が地方農民の掌中に在りとせば、米價調節以外に農民の自重心、自尊心を高むる上に於て一大好影響を與ふるに至る可し。

七、公定相場　穀價を引上ぐる一策として其公定相場を定めしことは中世の歐洲及び我舊幕時代に於て其例稀ならざりしが、概ね失敗に終れり。一貨物の公定相場が維持せらるには二個の條件を備ふるを要す。一は罰則にして、他は其貨物の供給者が多大の損失に甘じても投賣するの必要に迫られ居らざることなり。我國に於ける煙草專賣價格が僅少の例外を除きては忠實に維持せらるゝは煙草販賣が此二條件を具備せるのみならず、煙草小賣の利益が一割に滿たざる小額なるを以てなり。されど米價の場合には此二條件を備へしむるは殆んど不可能なり。農家の多くは米價の高低に拘らず、收穫の一部若しくは全部を收穫後數ヶ月間に賣却して、納稅、借入金の元利、翌年度農作の資金、必要品の購入等に其賣揚金を充てざるを得ざるものなるを以て、低利資金の貸付、米券倉庫等の運用に依りて救助せらるゝに非ざれば、投賣を餘儀なくせ

らるゝの境遇に在り。假りに公定相場を犯す者に罰則を加ふるとも、破產を免がれんが爲めに法令を破る者簇出するに至る可し。若し其際罰則を勵行するとせば、政府が救はんとせる農民をば却つて罪人と爲すの結果を生ずるに至る可し。

以上は米價引上を目的とする調節策なるが、今や轉じて米價引下策を短評せんと欲す。

八、 米穀の輸出禁止　米價引下策としての米穀輸出の禁止は米價の引上策としての輸入禁止と同じく其效力著しからず。米價が暴騰せるは通常國內に於ける米穀の供給が需用を充たすに足らざるが故なれば、假りに輸出の禁止なくとも、米穀の輸出が多額に上るが如きことわらざる可し。明治四十三年は凶作にして其翌年米價は騰貴せしが、米穀の輸入は自然に增加し、輸出は減少せり。（註）輸出禁止の敎を奏するは騰貴せる國內の米價が尙ほ海外に於ける米價よりも低位にして、從つて米穀が續々輸出せらるゝの傾向を有する場合に限る。されど、我國の米價は二十數年來東洋に於ける外國米の價格以下に下落せしことなく、又近き將來に於て下落することあらざる可ければ、此場合の實現せらるゝことある可しと思はれず。

註、明治四十三年の米移輸入額は百九十六萬石なりしに、翌四十四年には增して二百七十三萬石となりしが、移輸出額は四十三年に四十七萬石なりしに、翌四十四年には却つて二十七萬石に減少せり。

九、 釀酒額の制限　米價騰貴せば、釀酒額は自ら減少するの傾向を有す可きに依り、故らに之に制限を加ふるの必要なし。强いて制限を加ふるも、密釀を奬勵するの結果を呈することある可し。（註）

註、明治元年大阪に於て釀酒高を三分の一に制限し、米價の奔騰を防がんとせしことあり。

一〇、 米穀消費節約の奬勵

一一、 代用品の奬勵

此兩策は普通米價を引下ぐるの目的を以て應急的に同時に行はるゝものなり。天明年間の飢饉に際し幕府は江戸の町々端々に至る迄一統に朝夕とも粥を食すべしとの觸を出し（天明六年三月十三日）たるが、江戸の町人は遂に同年大根薩摩芋、割麥、小豆、大角豆等を米に雜へて食するに至れりと。又、獨逸に於ては目下小麥の缺乏を補はんが爲めに、他の穀物及び馬鈴薯を併用しつゝありと云ふ。

米價の奔騰せし際には細民は自ら米を節約す可ければ、政府に於て之を奬勵せずとも、此調節策は自然に行はるゝものなり。勿論政府が之を特に懲慂せば、一層效果ある可きは茲に喋々するの要なし。されど此調節策たるや救民策としては左程效力あるものに非ず。若し有效なりとせば、米の需用者に絕大の苦痛を與へたる結果なりと云はざる可らず。如何となれば、需用者が其常食とせる米の消費を節約するは苦痛なる可ければなり。されば、應急的調節策としては多少效力なきにしも非ざれども、此方法は良策なりと云ふを得ず。唯、我國に於けるが如く特種の米穀のみを常食とせる處にては、凶作の結果米價は奔騰するの虞あるを以て、漸次小麥大麥等の代用品の消費を奬勵し、全國民をして我國に於ける一種類の穀物の奴隸と爲り其豐凶に依りて翻弄せらるゝの境遇を脫せしめざる可からず。

一二、 米穀の廉價販賣　米穀の供給の增加を通じて米價を引下ぐる一策として、米穀の廉價販賣を實行することを得可し。此廉價販賣は政府に於て直接之を行ふことを得可く、又商人をして之を行はしむることを得るなり。されど、政府に於て之を行ふには政府が豫じめ買入れ置きたる巨額の持米在るを要す。然らざれば、政府は市場に於て高價に買入れ低價に之を拂下げざる可からず。此手段は云ふ迄もなく一大損害

を政府に與ふるものなりとす。商人をして之を行はしむる場合に於ても、政府は商人の損失を償ふの必要ある可し。損失を甘じて大規模に之を行ふとせば、此手段は相當の效果を收む可きも、米價調節策としては最も拙劣なるものゝ一なりと云はざる可からず。

一三、米穀輸入稅輕減又は全廢　穀物輸入稅の輕減は曾て英國の屢々試みし穀價調節策にして、我國に於ても最近米價が二十圓以上に昇りし際に實施せし所なるが、此調節策も亦概して效を奏せしことなし。國內に於て穀價が騰貴せしときに、若し外國に於ても夫れ以上騰貴せんか、假令輸入稅が全廢せらるゝとも、穀物の輸入せらるゝことなかる可し。假りに外國市場に於ける價格が內國市價より低くとも、若し其兩市價の差にして輸入に要する運賃、保險料、利子、諸雜費を償ふに足らざれば、輸入せらるゝに至らざる可し。唯、此調節策の奏功するは外國の市價と內國市價との差が、前記諸費を償ふて餘りあるときに限れり。我國の米價は近來外國米價格よりも遙かに高く、此差は此等の諸失費を償ふに餘りあれば、米穀輸入稅全廢は幾分か常に米價を引下ぐる傾向を呈す可し。明治四十四年夏米價の奔騰せし際米穀關稅を輕減せしが、其影響は他に種々の原因の存せしを以て明かに之を認むることを得ざりしなれど、其輕減が多少騰貴の趨勢を挫折するに與つて力ありしは疑ふの餘地なし。唯、我國民は普通外國より輸入せらるゝ劣等米を歡迎せざるを以て、其輸入稅の輕減又は全廢に依りて米價に大なる影響を與ふることを得ず。

一四、米穀の輸入　明治二年凶作の爲め米價が暴騰せしときに、外商が安南等より外米を輸入せる外に、政府は支那より米穀を輸入して米價の引下を計り、稍々成功せり。政府が之を行ふも、商人をして之を行はしむるも、理は一なるが、輸入に依る米價の調節は比較的確實なりと云はざる可からず。然りと雖も、前述の如く、外國米と內國米とは其性質を異にするが故に、此調節方法は內國米の奔騰を防止するには有效なるも、此手段に依りて微妙なる米價の調節を行ふことを得ざるは明かなり。

一五、取引所に於ける外米、臺鮮米の代用　明治四十四年米價の暴騰せし際に、政府は米穀取引所に於ける取引の受渡に外米、臺灣米並に朝鮮米の代用を許可し、是れによりて多少米價奔騰の趨勢を挫折したり。外米、臺鮮米を受渡に代用せしむることは夫れ丈け內國に於ける米穀の供給を增加せしむるの結果を呈するものなれば、格付にして當を得たるものならば。米價引下策として有效なるは勿論なり。此手段は殊に投機商の買占に對する豫防策として見る可き所尠からず。——（此項未完）——

批評と紹介

ハムプレー氏著『國際社會主義と戰爭』

A. W. Humphrey, International Socialism and the War.

社會主義の主張と戰爭とは其根本に於て、兩立するを許さず。歐米諸國に於ける社會主義者は國際間の戰爭に際しては、各自兵役の義務を辭すると共に、軍隊輸送に關する運輸業、軍器軍需品製造に關する工業を通じて、總同盟罷業を行ひ、以て事實戰爭をして不可能の狀態に陷らしめ、彼等黨與の勢力に依て、國際間の平和を維持す可きことを揚言して、已まざりき。昨年七月歐洲戰爭の將に破裂せんとするや、諸國の社會主義者は一時非戰運動を企て、聊か世間